

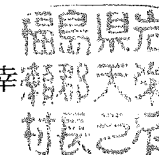


一般廃棄物処理業許可証

令和 6 年 4 月 1 日

許可番号 第 2 号
申請者住所 須賀川市狸森字北向110番地
商号又は名称 株式会社 熊田商店
代表者氏名 代表取締役 熊田 善友

天栄村長 添田 勝幸



令和 6 年 3 月 8 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、次の条件を付して許可する。

記

- 1 許可する業種の種類 (1) 事業の区分：収集運搬業（積替え及び保管行為を含まない。）
(2) 一般廃棄物の種類：事業系ごみ
- 2 許可期間 令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
- 3 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「天栄村廃棄物処理及び清掃に関する条例」及び「同条例施行規則」に定める事項を厳守すること。
- 4 その他
(1) 許可台数： 6 台
(2) 須賀川地方保健環境組合ごみ処理施設及び埋立処分場を利用する際は、その指示に従うこと。
また、搬入の際にはよく分別をし、再利用できるものは再生資源業者等を利用して減量に努めること。
(3) 業務を行う際は、住民サービスに努め苦情等が発生しないよう業務を遂行すること。